

## 南アルプス国立公園南アルプス生態系維持回復事業計画の策定の件に関する 意見募集の実施結果について

### 1. 意見募集方法の概要

#### (1) 意見募集の周知方法

- ・関係資料を環境省ホームページに掲載
- ・記者発表（プレスリリース）
- ・資料の配付

#### (2) 意見提出期間

平成23年4月25日（月）～5月24日（火）まで

#### (3) 意見提出方法

郵送、ファクス又は電子メール

#### (4) 意見提出先

環境省 関東地方環境事務所

### 2. 意見募集の結果

- |               |    |   |
|---------------|----|---|
| (1) 意見提出数     | 4  | 通 |
| (2) 整理した意見の総数 | 16 | 件 |

### 3. 意見の概要と見解について

別紙：南アルプス国立公園における生態系維持回復事業計画に対する意見の  
要旨と対応の考え方

別紙：南アルプス国立公園における生態系維持回復事業計画に対する意見の要旨と対応の考え方

項目番号	意見の要約	対応の考え方(案)
4. 生態系維持回復事業の目標	<p>目標について、どのような状態の維持、どのような状態までの回復を目指すのか。</p> <p>「生態系の維持又は回復」「原植生回復」とはどのような状況、あるいは、時点を目指すのか。</p> <p>具体的な目標とする状況もしくは年代等の記述まで言及していただきたい。</p> <p>また、「高山植物群落、高茎草本群落等のいわゆる「お花畑」を中心とする植生」の箇所について表記はお花畑は群落名の別の観点による分け方であり不自然である。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「高山植物群落、高茎草本群落等のいわゆる「お花畑」を中心とする植生」を「高山帯の高山多年生草本群落、「お花畑」と呼ばれる亜高山帯の高茎草本群落等の植生」に「本事業では、ニホンジカの採食圧等による影響の低減を通じて、南アルプス国立公園の生態系の維持又は回復を図ることを目標とする。」を「本事業では、<u>ニホンジカの影響が及ぶ以前の植生である1980年代の植生を目安として、南アルプス国立公園の生態系の維持又は回復を図ることを目標とする。</u>」に修正します。</p>
6. 生態系維持回復事業の内容	<p>南アルプス高標高域での出産があるかないかは、今後の上下移動がどのような対処で解決可能か明らかにする上で重要である。「繁殖場所」の重要性を認識していることがわかる記述にして頂きたい。</p>	<p>ご意見の趣旨は、6(1)②ニホンジカの生息状況等の把握に含まれるものと考えます。</p>
	<p>ニホンジカの生息状況の調査について高山帯にも対応できるよう自動撮影調査等を追加して記載すべき。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「<u>自動撮影、発信器の装着等による調査を実施</u>」と修正します。</p>
	<p>標記タイトルの土壤浸食の「浸食」は「侵食」の誤り。</p>	<p>ご指摘のとおり、「浸食」は「<u>侵食</u>」に修正します。</p>
	<p>「ニホンジカによる踏み荒らし等に伴う土壤侵食」とあるが、ニホンジカの採食による裸地化に伴う土壤侵食もあり、その内容も入れるべきと考える。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、6.(1)④の「ニホンジカによる踏み荒らし等に伴う」を、「<u>ニホンジカの採食圧及び踏圧等に伴う</u>」に、6.(3)①の「ニホンジカの採食圧」を、「<u>ニホンジカによる採食圧、踏圧等</u>」に修正します。</p>
<p>「ニホンジカの増加につながるの環境の改善」における「改善」の意図は、「改善」ではなく「改変」の意味ではないか。</p>	<p>餌場となっていた法面、伐採跡地等について、シカの餌場にならないように防鹿柵を設置する等の措置を行うことを想定しておりますので、改善と表記しています。</p>	

	<p>不嗜好植物を除去すれば原植生が回復するの か疑問である。ニホンジカの嗜好性が低い 植物 の除去を行うのであれば、ニホンジカの採食圧を 除いた上で実施する必要がある、そのことを明記 すべき。 原植生を回復させる手法について検討が必要で はないか。 また、本項は「ニホンジカの増加につながる環境 の改善」ではなく、植生の回復のための内容なの で、別項目にすべきである。</p>	<p>不嗜好植物の除去については、防鹿柵内での試験を 想定しております。また、原植生への回復については、 検証が必要となりますが、防鹿柵等のシカの採食圧を除 いた状態で不嗜好植物が優占している状況から生物多 様性の確保を目的として実施するものです。 また、本項目については別項とし6. (2)の2段落目「<u>適切に管理する。</u>」につづけて、「ニホンジカの採食圧の 影響により変化した植生において増加した不嗜好性植物 については、必要に応じて原植生回復のため除去作業 を実施する。」を追加します。</p>
<p>6. 生態系 維持回復 事業の内 容</p>	<p>生息域外保全、野生復帰の検討・実施にあつて は、環境省より示されている下記の基本方針お よび考え方を参照しつつ進めることを明記した方 がよいのではないかと。 「絶滅のおそれのある野生動植物種の生息域外 保全に関する基本方針」、「絶滅のおそれのある野 生動植物種の野生復帰に関する基本的な考え方」 また、「植え戻し(野生復帰)」は「野生復帰(植え 戻し、播種)」の方がよいのではないかと。</p>	<p>生息域外保全、野生復帰の検討・実施にあつては、 「絶滅のおそれのある野生動植物種の生息域外保全に 関する基本方針」、「絶滅のおそれのある野生動植物種 の野生復帰に関する基本的な考え方」等を踏まえすめ ることとなります。 ご指摘のとおり、「植え戻し(野生復帰)を行う場合には 近交弱勢、遺伝的多様性の攪乱等について」を「野生復 帰を行う場合には「<u>絶滅のおそれのある野生動植物種の 生息域外保全に関する基本方針(平成21年1月、環境 省)</u>」等を踏まえ、<u>遺伝的多様性の攪乱等について</u>」と修 文します。</p>
	<p>南アルプス国立公園において、食肉利用を推進 してもニホンジカの捕獲を推進することにはつな がらないのではないかと。 捕獲数を増加するには、応分の予算を配分し、 当地で効果的な手法を検討し計画的な捕獲を実 行することが必要だと思われる。</p>	<p>シカの捕獲については、個体数管理による捕獲に合 わせて、一般狩猟者による捕獲も重要であると考え ます。よって狩猟の推進となる食肉利用についても表 記いたします。 なお、捕獲数の増加については、高い捕獲技術を有 する従事者の育成や活用により、捕獲コストを下げ ることが重要と考えております。</p>
	<p>「事業を適正に評価するためのモニタリング手法 等、より効果的な事業実施に関する調査研究、実 証試験等を行う。」について、後半の「より効果 的な事業実施に関する～を行う」の意味はわか るが、前半の「事業を適正に評価するためのモニ タリング手法等」とはどのような意味か。事業の中 にはモニタリングも含まれており、それらを含めた 「事業を適正に評価するためのモニタリング手法等」 の意味が不明である。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「<u>事業を適正に評価するた めのモニタリング手法等</u>」を「<u>対策の効果</u>を適正に評 価するためのモニタリング手法等」に修文します。</p>
<p>7. 生態系 維持回復 事業が適 正かつ効 果的に実 施される ために必 要な事項</p>	<p>年次計画の策定、年次的見直しは行わないの か。年次計画の策定、年次的見直しを組織的に 行うことを提案する。</p>	<p>本計画において「南アルプス高山植物等保全対策連絡 会」等にて連絡調整を行うとともに各事業者の年次計 画、見直しを行います。</p>
	<p>連絡会の他に、「専門家集団による科学委員会」 の設置は行わないのか。事態が重篤である故に、 連絡・連携・調整では不足と考えられ、科学委員 会の設置による専門的検討を提案する。</p>	<p>ご指摘の専門的検討については、南アルプス国立公園 高山植物連絡協議会、各種事業の検討会等において専 門家の助言を仰ぐことにより、適切に対応することと してあります。</p>
	<p>移動経路ルートは、「移動経路」もしくは「移動 ルート」でよいのではないかと。</p>	<p>ご指摘のとおり、「移動経路ルート」は「<u>移動経路</u>」に修 文します。</p>

7. 生態系維持回復事業が適正かつ効果的に実施されるために必要な事項	「本事業対象地域外の移動経路ルート及び越冬地での狩猟の促進を図りつつ、地方公共団体を始めとした関係者と連携して実施する。」について連携して「何を」実施するのかの記述がない。	ご意見の趣旨を踏まえ、「狩猟の促進を図りつつ、」を「移動経路及び越冬地における狩猟及び個体数調整の」に修文します。
その他	ニホンジカが増加した原因として、一つの原因としてエサの増加も考えられる。そこで、シカの捕獲を行う一方、下草刈り・間伐などが推進されるビジネスを創出し、エサの絶対量を減らす必要があると考える。	ご意見の趣旨は、今後の施策の参考にさせていただきます。
	以下の語句の統一、もしくは使い分けの明示。  ・採食圧、採食圧による影響 ・被害 ・食害	ご意見の趣旨を踏まえ、修文します。
	※意見の要約については、原則として寄せられた意見にある「意見の要約」を抜粋しているが、「意見の要約」が記載されていない場合等においては、事務局において意見の趣旨を尊重しつつ意見の要約として簡潔にとりまとめた。	

## 1. 意見提出者の内訳

		メール	FAX	郵送	合計
個	人	4	0	0	4
団	体	0	0	0	0
計		4	0	0	4

## 2. テーマ別の意見件数

項 目	意見数
1. 生態系維持回復事業計画の名称	0
2. 生態系維持回復事業計画の策定者	0
3. 生態系維持回復事業計画の計画期間	0
4. 生態系維持回復事業の目標	3
5. 生態系維持回復事業を行う区域	0
6. 生態系維持回復事業の内容	0
(1) 生態系の状況の把握及び監視(モニタリング)	2
(2) 生態系の維持又は回復に支障を及ぼすおそれのある動植物の防	0
(3) 動植物の生息環境又は生育環境の維持又は改善	3
(4) 生態系の維持又は回復に必要な動植物の保護増殖	1
(5) 生態系の維持又は回復に必要な普及啓発	0
(6) 前各号に掲げる事業に必要な調査等に関する事業	2
7. 生態系維持回復事業が適正かつ効果的に実施されるために必要な事	0
(1) 生態系維持回復事業計画の評価及び見直しに関する事項	1
(2) 生態系維持回復事業の実施に関連する計画との連携に関する事	1
(3) 生態系維持回復事業の実施体制に関する事項	1
その他	2
総計	16